

◆ 平成22年1月からパスポート申請窓口が役場になります。 ◆

(No.413)

# ごかの お知らせ

## お知らせ

(総務課)

## 生活相談について

農業所得については、収入の計算によって申告者ご自身で計算していただくことになります。販売を行わず、家事消費のみでも同様ですのでご注意ください。

また、道の駅「ごか」農作物直売所に出荷販売している方は、農協からの清算書（販売伝票）を保存してください。

なお、今年度も平成22年2月上旬に農業所得事前相談会を予定しています。

### ○農業所得の計算方法

#### 収入金額—必要経費

#### II 所得金額

※通帳からの引き落としでは経費の内容が分からぬことがありますので、必ず領収書や販売証明書などを受け取り、保管しておいてください。

### ○お問い合わせ

税務G (内線252)

## ■土地・家屋の届出について

(町民税務課)

※各相談所の相談日時等につきましては、五霞ふれあいセンターまでお問い合わせください。

☎ (84) 3595

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の滅失(取り壊し)や増築・改築、または売買などにより未登記家屋の所

電子申告には「電子証明書」を住民基本台帳カード（住基カード）に格納して使用します。出をする必要はありません。

○お問い合わせ

税務G (内線251)

## ■農業所得を申告されるみなさんへ

(町民税務課)

農業所得については、収入の大小にかかわらず、すべて収支計算によって申告者ご自身で計算していただくことになります。販売を行わず、家事消費のみでも同様ですのでご注意ください。

また、道の駅「ごか」農作物直売所に出荷販売している方は、農協からの清算書（販売伝票）を保存してください。

## ■納税証明書について

(町民税務課)

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

- ① 税目別、年度ごとの納税状況の証明書  
② すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かご確認ください。

### ○申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑

（法人は代表者の登録印）

・証明手数料（現金）

（1件につき400円）

## ■公的個人認証サービス停止について

(町民税務課)

※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

○お問い合わせ

税務G (内線252)

## ■e-TAXによる電子申告をされる方へ

(町民税務課)

有者が変わった場合には、町民税務課まで届出てください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済ませている場合には、届出をする必要はありません。

○お問い合わせ

税務G (内線251)

## たんぽぽクラブからのお知らせ

12月のたんぽぽクラブは、クリスマスリース作り・クリスマス会(要予約)

・園庭開放があります。お友達も誘って遊びに来てください。

※こんな事もやって欲しい等の要望がありましたら、担当にお話ください。

場所：五霞第一幼稚園内（たんぽぽクラブ）

時間：am 10:00～pm 3:00

★22年度の入園申し込みは随時受け付けてあります

★たんぽぽクラブへの参加には、利用申込書が必要となります

★詳細はお問い合わせください

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター

☎ 0280-84-0762 (担当：田中)

## ■福受給者の資格に変更があつたら

(町民税務課)

福受給者の方が加入する健康保険や住所・氏名に変更があるときは、受給者証が変更になります。該当する方は、町民税務課に届出してください。健康保険証をご持参ください。

○持参するもの

・福受給者証

・印鑑

・健康保険証

○お問い合わせ

町民G (内線300)

12月のたんぽぽクラブは、クリスマスリース作り・クリスマス会(要予約)

・園庭開放があります。お友達も誘って遊びに来てください。

※こんな事もやって欲しい等の要望がありましたら、担当にお話ください。

場所：五霞第一幼稚園内（たんぽぽクラブ）

時間：am 10:00～pm 3:00

★22年度の入園申し込みは随時受け付けてあります

★たんぽぽクラブへの参加には、利用申込書が必要となります

★詳細はお問い合わせください

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター

☎ 0280-84-0762 (担当：田中)